

## 子育て情報



### 出産・子育て応援事業を開始しました (伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト)

☎ 健康・保険課 健康予防係 ☎ (232)4912

全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトを一体とした子育て応援事業を実施します。

#### 1. 伴走型相談支援

町の保健師などが中心となり、妊婦さんや子育て家庭をサポートします。

妊娠届け出時、妊娠8カ月時、出生届け出後に面談(妊娠8カ月時以外)とアンケートを行います。詳細は、町ホームページに掲載しています。

#### 2. 出産・子育て応援ギフト

経済的支援として次の2つの給付金(妊娠届け出時、出生届け出時を通して計10万円相当)を支給します。

##### ◆ 出産応援ギフト

妊娠届け出時に町の面談を受けた妊婦に「出産応援ギフト」を支給します。

対象者 令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した人

給付額 妊婦一人につき5万円

##### ◆ 子育て応援ギフト

出産後に町の赤ちゃん訪問で面談を受けた養育者に「子育て応援ギフト」を支給します。

対象者 令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する人

給付額 乳児一人につき5万円(双子の場合は10万円)

※どちらのギフトも所得制限なし

※今後、妊娠・出産する全ての人を対象予定

##### ◆ 申請方法

町ホームページをご確認ください。

※令和4年4月1日～令和5年1月31日までに出生した人または、妊娠届を提出した人は、順次案内を送付しています。内容を確認してください。

### こんなときは、手続きが必要です 児童手当の手続きはお早めに！

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎ (232)2202

児童手当を受給するためには、申請が必要です。申請の翌月分から手当を受給できます。また、次のような場合には手続きが必要です。



町ホームページ

##### ◆ 手続き先 公務員の人は職場、公務員以外の人は子育て支援課または西部支所

	手続き	いつまでに
児童が生まれた	認定請求書または額改定認定請求書	異動日の翌日から15日以内
新たに児童を養育するようになった		
他市町村から転入してきた		
所得が所得上限限度額未満になった	認定請求書	すみやかに
公務員でなくなった		
受給者が町外に転出した		
受給者が公務員になった	受給事由消滅届	すみやかに
受給者が拘禁された		
婚姻、養子縁組、離婚により、受給者を配偶者に切り替えたい		
児童を養育しなくなった	額改定届または受給事由消滅届	すみやかに
児童が亡くなった		
受給者が亡くなった	未支払請求書	
児童又は配偶者と別居した	別居監護申立書	すみやかに
振込先の口座を変更したい(受給者以外の口座は不可)		
婚姻、養子縁組、離婚をした(受給者は切り替えない)		
町に住民票がない配偶者や児童の住所や氏名などが変わった	変更届	すみやかに
受給者の加入する年金が変わった		
(3歳未満の児童を養育している人のみ)		

それぞれの手続きに必要な書類があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 熊本県議会議員選挙・菊陽町議会議員選挙が行われます

熊本県議会議員選挙(令和5年4月29日任期満了)と菊陽町議会議員選挙(令和5年5月1日任期満了)の日程が決まりました。

### 熊本県議会議員一般選挙

☎ 熊本県選挙管理委員会 ☎ (333)2104

- ◆ 選挙期日【投票日】 4月9日(日)
- ◆ 告示日(立候補受付) 3月31日(金)
  - ・立候補受付時間 午前8時30分～午後5時
  - ・場所 県北広域本部(菊池郡選挙区)
- ◆ 立候補予定者説明会
  - ・日時 3月6日(月) 午後2時
  - ・場所 県庁地下大会議室
- ◆ 議員定数(選挙区) 2人(菊池郡選挙区)
- ◆ 投票できる人など
  - ①平成17年4月10日までに生まれた人で、令和4年12月30日までに住民票が作成された人および同日までに転入届をした人。
  - ②県外に転出した人は投票できません。
 ※詳細は3月下旬に配付予定の「選挙のお知らせ」をご覧ください。

### 菊陽町議会議員一般選挙

☎ 菊陽町選挙管理委員会 ☎ (232)2111

- ◆ 選挙期日【投票日】 4月23日(日)
- ◆ 告示日(立候補受付) 4月18日(火)
  - ・立候補受付時間 午前8時30分～午後5時
  - ・場所 防災センター1階研修室
- ◆ 立候補予定者説明会
  - ・日時 3月20日(月) 午後1時
  - ・場所 防災センター1階研修室
- ◆ 議員定数 18人
- ◆ 投票できる人など
  - ①平成17年4月24日までに生まれた人で、今年1月17日までに住民票が作成された人および同日までに転入届をした人。
  - ②町から転出した人は投票できません。
 ※詳細は4月に配付予定の「選挙のお知らせ」をご覧ください。

## 町民課窓口の混雑予想

☎ 町民課 町民係 ☎ (232)4914

春は、卒業、入学、就職、転勤など新生活に伴う異動手続きが増加する時期です。特に3月下旬から4月上旬は、転入や転出、入学手続きに必要な証明書などの交付で窓口が大変混雑します。下記の窓口の混雑予想カレンダーを参考にいただき、時間に余裕をもってお越しください。

##### ◆ 窓口混雑予想カレンダー

👤👤👤 非常に混んでいる   👤👤 混んでいる   👤 やや混んでいる

3月						
月	火	水	木	金	土	日
20	21	22	23	24	25	26 日曜開庁 (証明書のみ)
👤👤👤	👤👤 祝日	👤👤👤	👤👤	👤👤👤		
27	28	29	30	31		
👤👤👤	👤👤	👤👤👤	👤👤👤	👤👤👤		

4月						
月	火	水	木	金	土	日
					1	2 日曜開庁 (証明書のみ)
3	4	5	6	7	8	9 日曜開庁 (証明書のみ)
👤👤👤	👤👤👤	👤👤	👤👤	👤👤👤		
10	11	12	13	14	15	16 日曜開庁 (証明書のみ)
👤👤👤	👤👤👤	👤👤	👤	👤👤		

##### ◆ 注意事項

- ・混雑状況は、時間帯によって異なります。
  - ・手続きの内容によっては、順番が前後することがあります。
  - ・事前に必要な書類をお問い合わせいただきますと待ち時間などの短縮ができます。
  - ・マイナンバーカード(電子証明付き)を持っている人は、転出の届け出を自宅のパソコンやスマートフォンで行うことができます(いずれもマイナンバーカードの読み込み機能が必要です。)
- ※転入手続きは窓口への来庁が必要です。

##### ◆ 日曜開庁(役場本庁のみ) ※証明書の発行のみ

毎週日曜日の午前9時から午後1時まで住民票の写しなどの証明書を交付しています。発行できない証明書もありますので、お問い合わせください。

##### ◆ コンビニ交付が便利

マイナンバーカード(電子証明付き)を持っている人は、コンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書の交付を受けることができます。ただし、戸籍謄本・抄本の証明書は、本籍地の市町村へお尋ねください。